

練馬区中期実施計画（平成 18～20 年度）の概要

1 策定の目的

平成 17 年 12 月に策定した新長期計画（平成 18～22 年度）を受けて作成する 3 か年の行政計画であり、長期計画事業の事業量、事業費等を可能な限り年次別に明示し、今後 3 年間の道筋を明らかにすることを目的として策定したものです。

2 計画の性格

- (1) 今後 3 年間の財政収支の予測を行い、計画事業の実現性を確保する計画です。
- (2) 計画としての一貫性を保ちながら、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、3 か年の中間年度である平成 19 年度に、平成 20～22 年度の計画として改定を行います。

3 計画事業の内訳

分 野	計画 事業数
I だれもが地域で生き生きと暮らすために ～区民生活分野～	9
II だれもが健やかに暮らすために ～健康福祉分野～	16
III だれもがいつまでも学ぶことができるために ～教育分野～	15
IV だれもが快適に暮らすために ～環境まちづくり分野～	38
V 確かなまちの未来を拓くために	2
合 計	80